

「鷹山の杜づくりプロジェクトに関する協定」の締結式と記念植林について

11月9日（土）当社は瑞穂環境保全センターにおいて、京丹波町を立会人とし公益財団法人鷹山保存会と以下の目的を以て「鷹山の杜づくりプロジェクトに関する協定」を締結し、記念植林を執り行いました。



協定締結式

（左から京丹波町畠中町長、鷹山保存会
山田理事長、当社代表取締役社長鍋谷）



記念植林

□目的

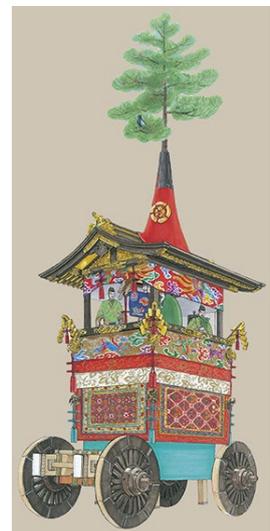
地域の文化を支える企業を目指す当社の企業理念に則り、祇園祭の鷹山に用いられる真松（しんまつ）を安定的に調達できる先として当社瑞穂環境保全センターの埋立場跡地を活用し、鷹山の杜づくりプロジェクトとしてアカマツの保全活動を推進すること

□公益財団法人鷹山保存会と真松（しんまつ）について

鷹山は2022年に196年ぶりに巡行復帰された山です。保存会では京都祇園祭山鉾の鷹山を保存すると共に、重要無形民俗文化財、ユネスコ無形文化遺産京都祇園祭の山鉾行事に参加する鷹山に関わる行事を維持継承し、我が国の伝統文化及び芸術の振興に寄与されています。

真松の高さは13mで山の骨組みに接続されています。鷹山の真松として利用するには植え付け後30年生のアカマツが必要です。（樹高20m程度の成長後に、上部の13m分を使用）

今後も1~2年毎に50本の苗木を植えていき、30年後には真松にふさわしい枝ぶりの1本を採取し、残りの松はすべて伐採して新たに50本の苗木を植えることを繰り返します。なお、伐採した松や途中で間伐した松材は1年間乾燥し、大文字送り火の「船形」の護摩木として利用される予定です。



鷹山保存会 HP より